

## Sin Boon Ann

シン・ブアン



1982年 シンガポール国立大学 文学士  
1986年 シンガポール国立大学 法学士(優等)  
1988年 ロンドン大学 法学修士

1987年2月 シンガポールにて弁護士の資格を取得

Phone + 65 6531 2206 Fax + 65 6533 9029 Email [boonann.sin@drewnapier.com](mailto:boonann.sin@drewnapier.com)

### Corporate and Finance

コーポレート・アンド・ファイナンス

#### 経歴

コーポレート・アンド・ファイナンス部門の副部門長であるシン弁護士が弁護士活動を始めたのは1987年である。その後の数年間をシンガポール国立大学の法学部で講師をしながら学究生活を送り、1992年にデュリュール・アンド・ネピアに入所。1994年から2001年までをパートナーとして勤めた後、デュリュール・アンド・ネピアが法人化された2001年にダイレクターに就任した。

シン弁護士は2007-2008年度版のThe Asia Pacific Legal 500誌におけるキャピタルマーケット部門で、優れた弁護士として高い評価を受けている。同誌はそのコメントにおいて、「訴訟、金融法務、会社法務における専門知識をフルに活用して活躍する意欲的な人物」と同氏を評している。2005-2006年度版の同誌においても、国内外の会社法務や合併買収案件に関する部門で賞賛を受けている。

#### 担当分野

コーポレートファイナンス、国境を越えたインベストメント、合併買収、バンキング&ファイナンス

#### 実績

シン弁護士はコーポレートファイナンス取引において多くの実績を有している。新規株式公開(IPO)、合併買収、逆買収などのほか、上場企業の第二次株式募集、債務オファー、コンプライアンス関連の案件も多数取り扱っている。2009年にシンガポールで行われたIPO案件の1/4(28案件中の7件)は同弁護士によるものである。情報通信分野における助言にも積極的なほか、銀行側の事務弁護士として数多くの融資取引案件も手掛けている。

シンガポール情報通信開発局(IDA: Infocomm Development Authority of Singapore)が設立した収斂問題委員会の法律委員として活動した経験があるほか、1999年にはシンガポール財務省/法務長官房/金融庁の指名により会社法案及び規制枠組委員会(CLRFC: Company Legislation and Regulatory Framework Committee)のメンバーを務めた経験も有している。CLRFCの任務は、「会社法と規制の枠組みを包括的且つ論理的に見直し、国際基準に一致し、競争力のある経済を推進する新しい会社法と規制の枠組みをシンガポールに紹介する」ことであった。CLRFCは2002年10月に最終報告書をシンガポール政府に提出した。

代表的な案件は以下のとおり:

- Transcu Ltd による S\$675,000,000 の逆買収案件で、Eng Wah Organization Limited の代理人弁護士を務める。本案件は BMW Asian Legal Business South East Asia Law Award 2009 において Equity Market of the Year を受賞した。
- Eng Wah Organization Limited の代理人弁護士として、ビジネスと資産 S\$113,000,000 の処分を担当する。
- シンガポール取引所に新設されたカタリストボードにおいて、Healthway Medical Corporation Limited の S\$48,800,000 の IPO と上場を手掛ける。
- 発行人である Lucky Condotel Limited 及び債務保証人である Lucky Square Pte., Ltd. の代理人弁護士として、2011 年 8 月 31 日に満期を迎える S\$105,000,000 の担保付固定約束手形と、S\$105,000,000 の担保付変動金利債権の発行とリスティングをシンガポール証券取引所にて行なう。
- 司法管理下におかれた Seatown Corporation Ltd の代理人弁護士として S\$83,600,000 の債務整理和議書を手掛ける。
- 司法管理下におかれた Seatown Corporation Ltd の S\$83,600,000 の債務整理和議書に準じて招致された Asia-Pacific Strategic Investments Limited の上場において代理人弁護士を務める。
- シンガポールで設立され NASDAQ 市場で上場している Connect Holdings Limited から Pacific Internet Limited への約 US\$96,200,000 に及ぶ株式公開買付に関し助言を提供する。
- シンガポールのセントーサ統合型リゾート・メガプロジェクトへの入札を計画する米ゲーム会社に助言を提供する。
- 2005 年にイスラエルの会社として初めてシンガポールで上場を達成した Sarin Technologies Ltd の S\$22,100,000 に及ぶ IPO と上場を手掛ける。
- Petra Foods Limited の S\$156,000,000 に及ぶ IPO と上場を手掛ける。本案件は 2004 年度の Asian Legal Business 誌で Cross-border Equity Deal of the Year にノミネートされた。
- シンガポールの大手銀行による US\$1,000,000,000 の劣後社債(Upper Tier 2) の発行でイシューマネージャーを務める。
- シンガポール政府系企業による US\$500,000,000 相当の中期手形プログラムで発行人の代理人を務める。

#### 指名および加盟所属団体

- 国会議員(タンピネス・グループ選挙区)
- シンガポール法律協会(Law Society of Singapore)のメンバー
- シンガポール法律学会(Singapore Academy of Law)のメンバー
- シンガポールで営業活動を行う上場企業の非常勤取締役を複数務める